

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2008-92482(P2008-92482A)

【公開日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2006-273544(P2006-273544)

【国際特許分類】

H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 B	1/16	(2006.01)
H 04 H	20/57	(2008.01)
H 04 H	60/32	(2008.01)

【F I】

H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 N	5/44	Z
H 04 B	1/16	Z
H 04 H	1/00	2 6 8
H 04 H	1/00	6 2 9

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月30日(2009.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル放送波から特定の放送プログラムを選局する選局手段と、

自己の移動速度を検出する速度検出部と、

放送プログラム選局時のチューナ同調時間、P S I情報の受信途絶時間、映像情報検出

時間、A / V同期に要する時間のいずれか、または、選局処理時これらの総和時間が所定の受信不可判定時間を超えた場合に受信不可と判定する受信不可判定手段とを備え、

前記受信不可判定手段は前記速度検出部が検出した移動速度の情報に基づいて前記受信不可判定時間を決定する、

デジタル放送受信装置。

【請求項2】

前記受信不可判定手段は、

前記速度検出部が検出した前記移動速度が移動中に相当するときは、第1の受信不可判定時間を設定し、

前記速度検出部が検出した前記移動速度が停止中に相当するときは、前記第1の受信不可判定時間よりも短い第2の受信不可判定時間を設定する、

請求項1に記載のデジタル放送受信装置。

【請求項3】

前記受信不可判定手段は、

前記速度検出部が検出した移動速度に対応する関数の値を、前記受信不可判定時間として決定する、

請求項1または請求項2に記載のデジタル放送受信装置。

【請求項 4】

前記受信不可判定手段が受信不可と判定した場合に受信不可のメッセージの表示を行う表示手段をさらに備える、

請求項 1 乃至 請求項 3 のいずれかに記載のデジタル放送受信装置。

【請求項 5】

前記受信不可判定手段が受信不可と判定した場合に受信不可のメッセージの表示を行う表示手段をさらに備え、

前記受信不可判定手段は、受信不可と判定した場合に P S I 情報を解析して、選局対象の放送プログラムが休止中なのか受信不可なのかを判定し、

前記表示手段は、前記受信不可判定手段の判定結果に基づいて、放送プログラム休止中のメッセージまたは受信不可のメッセージを表示する、

請求項 1 乃至 請求項 3 のいずれかに記載のデジタル放送受信装置。

【請求項 6】

前記受信不可判定手段は、受信不可と判定した場合に前記表示手段に他のサービスを表示させる、

請求項 4 または 請求項 5 に記載のデジタル放送受信装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明に係るデジタル放送受信装置は、デジタル放送波から特定の放送プログラムを選局する選局手段と、自己の移動速度を検出する速度検出部と、放送プログラム選局時のチューナ同調時間、P S I 情報の受信途絶時間、映像情報検出時間、A / V 同期に要する時間のいずれか、または、選局処理時のこれらの総和時間が所定の受信不可判定時間を超えた場合に受信不可と判定する受信不可判定手段とを備え、前記受信不可判定手段は前記速度検出部が検出した移動速度の情報に基づいて前記受信不可判定時間を決定する。